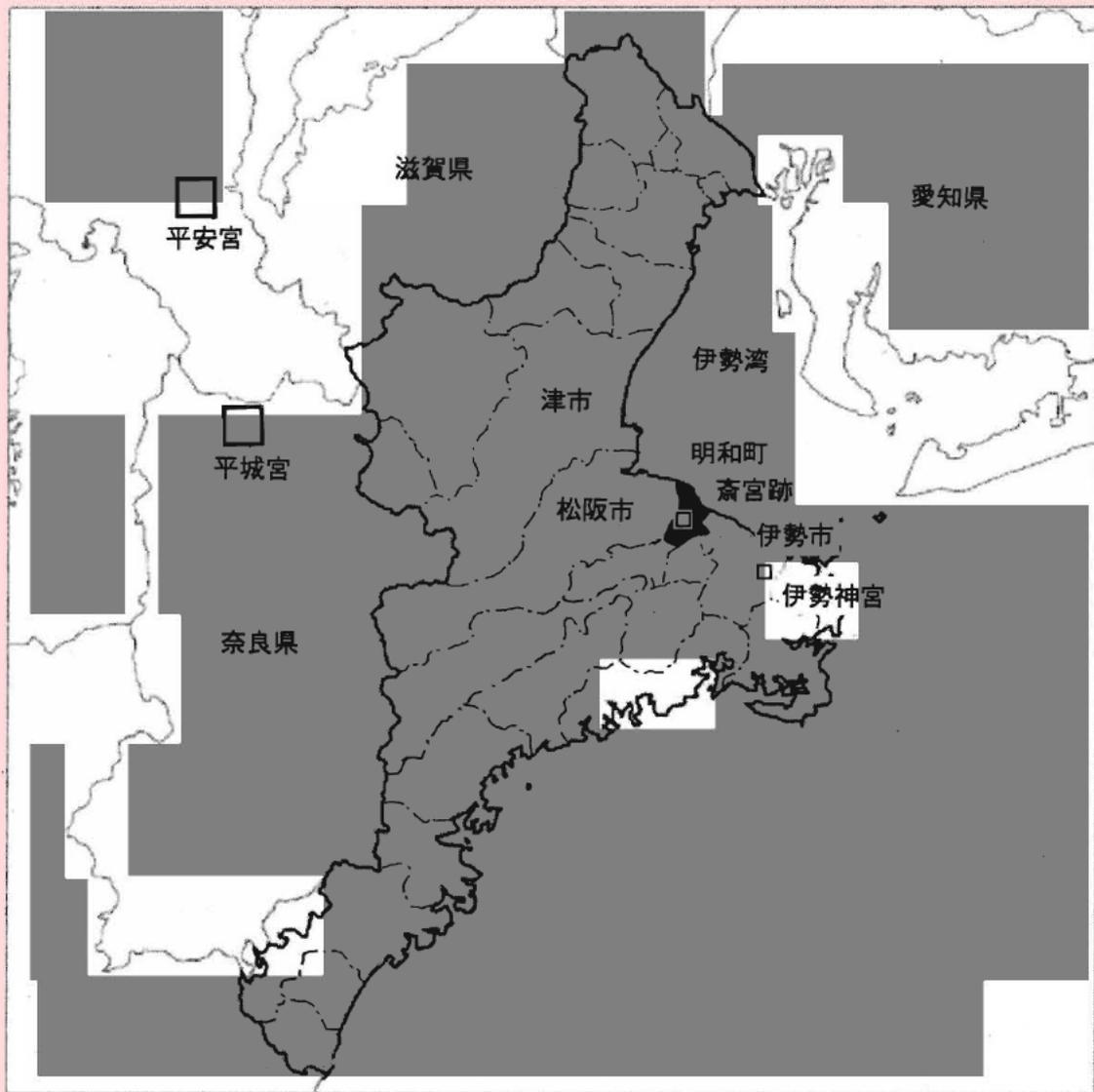


# 史跡齋宮跡東部整備基本計画書

(ダイジェスト版)



平成22年3月

三重県生活・文化部

# 第1章 史跡整備基本計画策定にあたって

---

## 1 計画策定の目的

史跡齋宮跡は、古代から中世にかけて国家と伊勢神宮とをつなぐ結節点としてわが国唯一の特異な存在であり、国家と祭祀との関係を考える上で日本史上類を見ない国民共有の貴重な財産である。そのため、わたしたちは、史跡内の住民の生活との調和に留意しつつ、官民一体となって「保存」と「活用」両面からの活動を通してその保護に努め、将来に引き継ぐ責務がある。

本計画は、こうした考えのもと、『史跡齋宮跡整備基本構想（ ）』で示された「遺構の学術的復元・整備ゾーン」における整備の方向、ならびに「史跡整備の在り方検討報告（ ）」で示された当面の整備方針を具現化するため、史跡東部の整備基本計画を策定することを目的とする。（付編 関連資料参照）

## 2 計画の位置づけ

### （1）計画策定の必要性

#### 齋宮跡の史跡としての価値と魅力の向上

齋宮跡は、全国唯一という歴史性、特異性を有しており、全国に向けてアピールできる恰好の歴史文化資源であり、かつ伊勢神宮との関係から観光資源としての潜在的な価値も有する。また、近年では、発掘調査現地のフリー見学や体験発掘など、遺跡への興味関心を喚起するための積極的な公開・活用が行われ、発掘が大きな情報発信源にもなっている。しかし、こうした遺跡そのものに直接触れ合える機会は限定されており、齋宮の特性を顕著にあらわす地下遺構は、発掘調査後、すぐに埋め戻すことにより保護され、広大かつ平坦な畑地として維持されていることから、訪問者は齋宮跡に来たという印象が希薄である。そのため、齋宮の雰囲気・味わい（齋宮らしさ）を地上でどのように演出し、地域全体でどのように醸成して史跡の価値や魅力を高めていくかが史跡指定後30年来の課題となっている。

#### 新たな拠点づくり

平成元年度に、「知」の拠点として齋宮歴史博物館を、平成11年度に体験をベースとする「雅」の拠点としていつきのみや歴史体験館を設置し、それぞれの機能を補完しあいながら、齋宮の理解と普及に貢献してきた。一方、史跡東部において、内院区画の特定とその変遷、柳原区画を中心とする中院想定地の確認とその変遷が明らかとなり、学術的な調査成果に基づく遺構復元を望む声が町内外から高まっているなかで、齋宮跡の価値と魅力をさらに高め、地域の活性化や観光振興を図るには、新たな拠点として遺跡そのものに触れ、体感できる空間（「蘇」の拠点）

が必要不可欠であり、博物館、体験館、遺跡（整備地）の3つの拠点が三位一体でそれぞれの機能を発揮することが最も望ましい姿であるとの認識に至っている。

#### 地域住民との協働

齋宮跡の歴史文化的価値は、大半が遺構として地下に埋もれているため、地域住民の多くは、その価値を十分に理解できず、貴重な資源に対して関心が希薄である。このような状況では、齋宮を愛する心、ひいては来訪者をもてなす心は生まれて来ない。そのためには、行政・住民が協働して、齋宮跡はもとより、その周辺の歴史文化や自然を掘り起こし、その価値を共有することで、住民生活のなかに齋宮文化を根付かせ、「齋宮らしさ」をみんなで創りあげていくことが求められている。

### （2）整備の目的

行政と住民等が、協働してハード・ソフト両面にわたり、卓越した齋宮跡の歴史・文化的価値にみがきをかけ、その魅力を高めるとともに、齋宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館、史跡が、三位一体となってそれぞれの機能が発揮でき、史跡全体が「齋宮らしい」雰囲気や味わいを感じられ、住民が愛着と誇りをもって、県内外にその魅力を情報発信できるようにすることを目的とする。

齋宮の雰囲気が感じられる体感空間（「蘇」の拠点）づくり

身近ないつきのみやの創造

史跡齋宮跡とともに歩む持続可能なまちづくり体制の構築

### （3）目的達成のための新たな視点

#### 広範な活用計画の検討

史跡内にある既存の齋宮歴史博物館やいつきのみや歴史体験館との連携は勿論のこと、伊勢街道沿いの歴史的な町並み、菰川の自然景観、伊勢神宮関連神社、齋王関連地などとの連携を念頭に広域的な活用を考える。 → 次頁：「史跡齋宮跡を核としたまちづくりイメージ図」参照

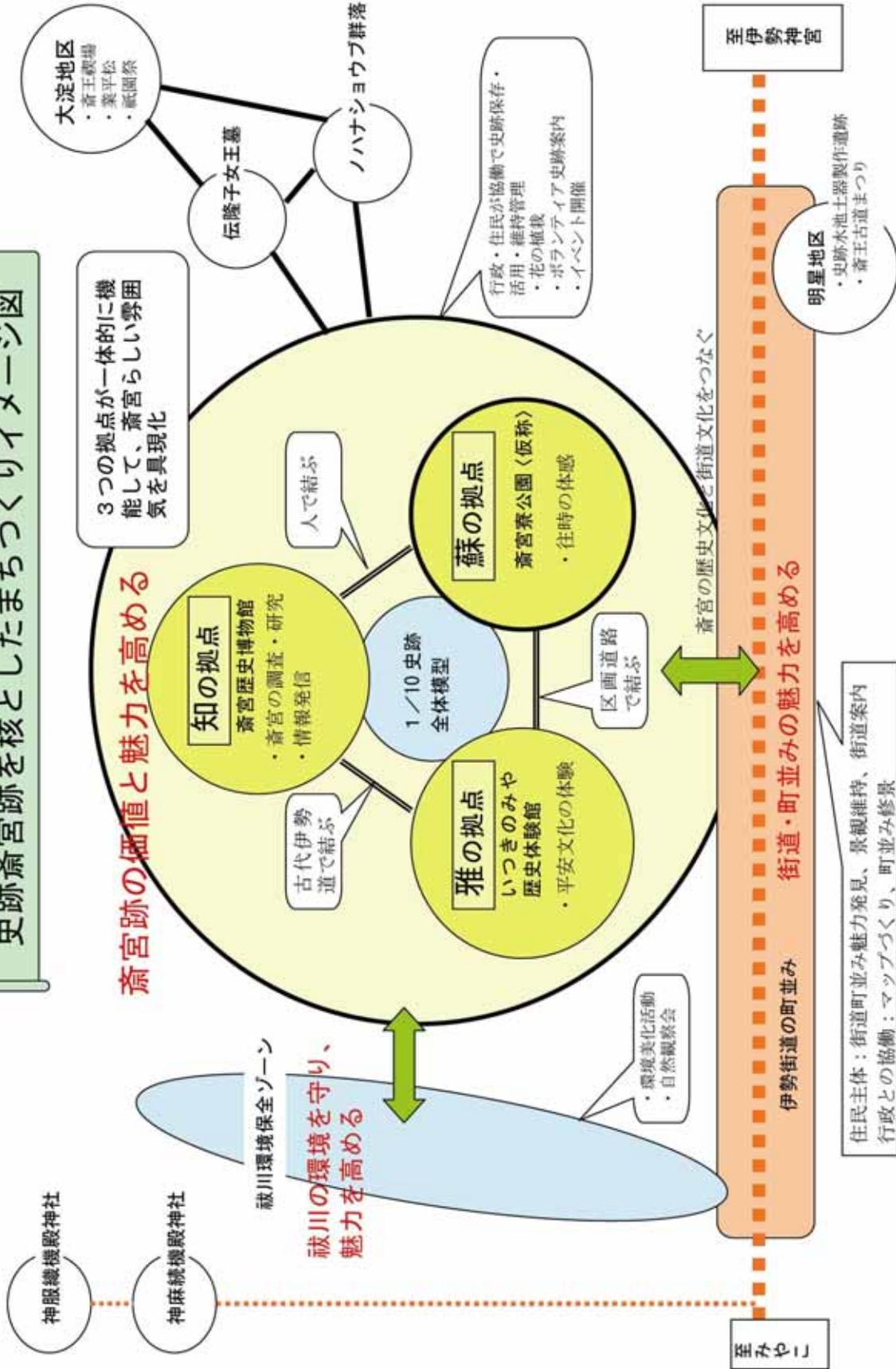
#### 「美し国おこし・三重」との連携

平成21年度から26年度にかけて、三重県下全域で市町を主体として取組む「美し国おこし・三重」との連携を視野に、地域づくり、人づくり、情報発信を史跡整備と併行しながら進める。

#### 明和町との緊密な連携

明和町が策定する『史跡齋宮跡を核とした町の活性化基本方針』との整合性、連携を図り、齋宮に対する町民の関心を高め、齋宮の認知度を向上させ、齋宮の魅力を堪能できる環境を形成する。

# 史跡齋宮跡を核としたまちづくりイメージ図



## 第2章 整備基本方針

---

序章ならびに第1章でふれてきた史跡齋宮跡の現状と課題について、その解決を目指し、史跡整備の目的を達成するために、以下の三つの基本方針に則り、整備を図ることとする。

### (1) 史跡齋宮跡の特性を活かした新たな機能と付加価値の創造

齋宮跡の調査・研究、情報発信の拠点である「知の拠点」としての齋宮歴史博物館、平安文化の体験拠点である「雅の拠点」としてのいつきのみや歴史体験館に加えて、遺跡と直接対話できる空間を発掘調査が進展した史跡東部の柳原区画（中院想定地）を中心として面的に再現し、屋外において齋宮の雰囲気を感じられる「蘇の拠点」を整備する。この3つの拠点を新たに整備する古代伊勢道や方格地割の区画道でつなぎ、一体的に機能させることにより、「齋宮らしい」雰囲気を史跡全体で醸し出す。

### (2) だれもが集い・学び・憩いの場として利用できる史跡公園づくり

未来ある子どもたちが齋宮の歴史・文化を実体感でき、地域住民や史跡を訪れる人々が史跡の価値を肌で感じることができ、さらに住民が気兼ねなく利用できる快適なオープンスペースとして、皆が集い、憩うことができる場として整備する。とりわけ学校教育との連携を重視し、出前授業、体験発掘、整備地を使ったビジュアルな歴史学習などを教師と共同で開発し、充実させることにより、齋宮への理解と愛着を高める。

### (3) 齋宮を核としたまちづくりとの連携

史跡整備をまちづくりの一環と位置づけ、既に住民主体あるいは行政との協働で取組まれている花の植栽活動、伊勢街道沿いの町並み景観維持・修景活動、菟川の環境保全活動、齋宮を核とした商品開発活動などと連携し、人材ネットワークを構築するとともに、今後、明和町が策定した「史跡齋宮跡を核とした町の活性化基本方針」に基づく具体的な取組みと連動して、式年遷宮に合わせた集客・地域おこしや齋宮オリジナルの歴史文化体験を提供できる仕組みづくりを協働で進めることで、齋宮跡を含む地域全体の魅力を高め、住民の「史跡への愛着」や「地域の誇り」意識を醸成し、地域の活性化を図る。

→ 「史跡を核としたまちづくり」参照

なお、ここに示した3つの活性化方針に基づく具体的な取組例のうち、史跡指定地という制約から実現に向けてハードルの高いものも敢えて含む。

## 第4章 整備基本計画

---

### 1 全体計画

現在の斎宮跡における課題は、第1章で述べたとおり、住民との緊密な協働のもとに、いかに「斎宮らしさ」を実現するかということである。そのためには、「知」の拠点である斎宮歴史博物館、「雅」の拠点であるいつきのみや歴史体験館に加えて、新たに遺跡から「らしさ」を体感できる「蘇」の拠点を整備し、三つの拠点を一体的に機能させることにより、はじめて「斎宮らしさ」を実感できるものと思われる。

具体的には、今回の整備の柱となる史跡東部地区において、発掘調査で確認された柳原区画の最盛期の姿を実大で復元あるいは表示し、斎宮らしい雰囲気をもよりリアルに体感できるようにする。また、史跡中央部地区においては、史跡東部地区の整備と連動した10分の1野外模型を追加整備することで両地区の緊密かつ一体的な活用を目指す。また、古代伊勢道地区では、三つの拠点をつなぐ回遊路として、発掘調査で確認された古代伊勢道を実大で整備する。（整備計画地の位置は第3章を参照）

なお、史跡東部の整備対象年代は、斎宮寮の最盛期とされる斎宮 期第1段階～2段階（8世紀末～9世紀前葉）とし、古代伊勢道については、造営当初の 期第2段階（8世紀初頭）以前とする。

個別の整備内容は、以下のとおりである。

#### 【史跡東部地区】

##### 建物立体復元表示

柳原区画の性格を端的に表す特徴的な主要庇付建物3棟について、規模・構造・形式等を考証したうえで、原位置に原寸大で復元表示する。柳原区画の南半分を占地するこの3棟の建物群は、それぞれの建物が独立したものではなく、3棟がセットで機能していたと思われることから、外見上、違和感のないように考慮する必要がある。

なお、現代的活用ならびに維持管理等を考慮して、利用形態に応じて、適切な工法・材料を選択するものとする。

- ・ 四面庇付建物 SB9800 …………… 建物の機能が体感できる空間を演出
- ・ 東面庇付建物 SB9003 …………… ガイドボランティアの待機・案内誘導基地
- ・ 三面庇付建物 SB1080 …………… 各種活動発表舞台

##### 建物平面・半立体表示

その他の付随的な官衙建物12棟ほどについては、当面、建物配置がわかるよう原位置に身舎部分を花壇と低い立柱等で表示する。なお、多面的な活用を考慮し、立柱は容易に取り外しが可能なものとする。

### 井戸跡の表示

井戸跡の配置が視覚的にわかるよう、原位置に表示する。

### 内院掘立柱塀の表示

牛葉東区画で確認された内院区画を取り囲む外周掘立柱塀のうち、北辺の掘立柱塀 SA7000 を立柱で表示し、北西隅は実大で復元表示する。

### 区画道路の復元表示

柳原区画を取り巻く区画道路遺構のうち、北辺、西辺、南辺道路を原位置に実大規模で復元表示する。なお、南辺区画道路は、さらに一区画分、西へ延長し、本整備地区といつきのみや歴史体験館とをつなぐ主要回遊路として整備し、合わせて生活道路としての機能も付加する。



史跡東部地区整備計画図 (1 : 2,000)

### 湿地（遊水池）

整備地北側の水田は、近世以降の土取りにより遺構が全く存在しないことが確認されたため、水田の床を下げることで貯水能力を高め、調整池としての機能を持たせる整備をする。また、周辺の土手には、湿性植物を植栽し、トンボ・ホタルなどの昆虫が集まるビオトープとする。

### 便益施設

広場の隅に景観に配慮したトイレを設置するとともに、数箇所に散水栓や水飲場を設ける。またイベント時の照明やライトアップ用に照明器具や野外コンセントを配置する。このほか、各コーナーにポケットパークを設け、ベンチなどを配置する。

## 【史跡中央部地区】

### 1/10 史跡全体模型の追加整備

史跡東部の整備関連事業の一環として、柳原区画の遺構表示と連動した1/10 建物模型を既整備地の1/10 史跡全体模型において増設する。

## 【古代伊勢道（奈良古道）地区】

### 古代伊勢道の表示

古代伊勢道を原位置に原寸大で復元整備し、そのスケール感を実体感できるようにするとともに、現歩道と農道との段差を解消して、史跡西部と史跡中・東部の整備地区を結ぶ回遊路としての機能を高める。



史跡東部整備地区俯瞰イメージ図

## 8 管理運営計画

史跡齋宮跡が、教育・生涯学習の場として機能し、歴史文化を体験する集客・交流の場として、あるいは町民・県民の憩いの場として広く永く親しまれるには、適切な維持・管理と運営のための体制整備が必要である。

現在、史跡の維持・管理については、昭和53年12月に三重県副知事と明和町長とで合意した覚書「齋宮跡の保存にかかる業務分担について」に基づいているほか、史跡中央部のいつきのみや歴史体験館と齋宮跡歴史ロマン広場については、平成11年9月に合意した「いつきのみや歴史体験館」に関する協定書」及び平成14年3月に合意した「齋宮跡歴史ロマン広場」に関する協定書に基づき、町がその業務を担当している。実際の業務は、町が指定した指定管理者である財団法人国史跡齋宮跡保存協会が担当しており、今後も基本的な方向に変わりはない。

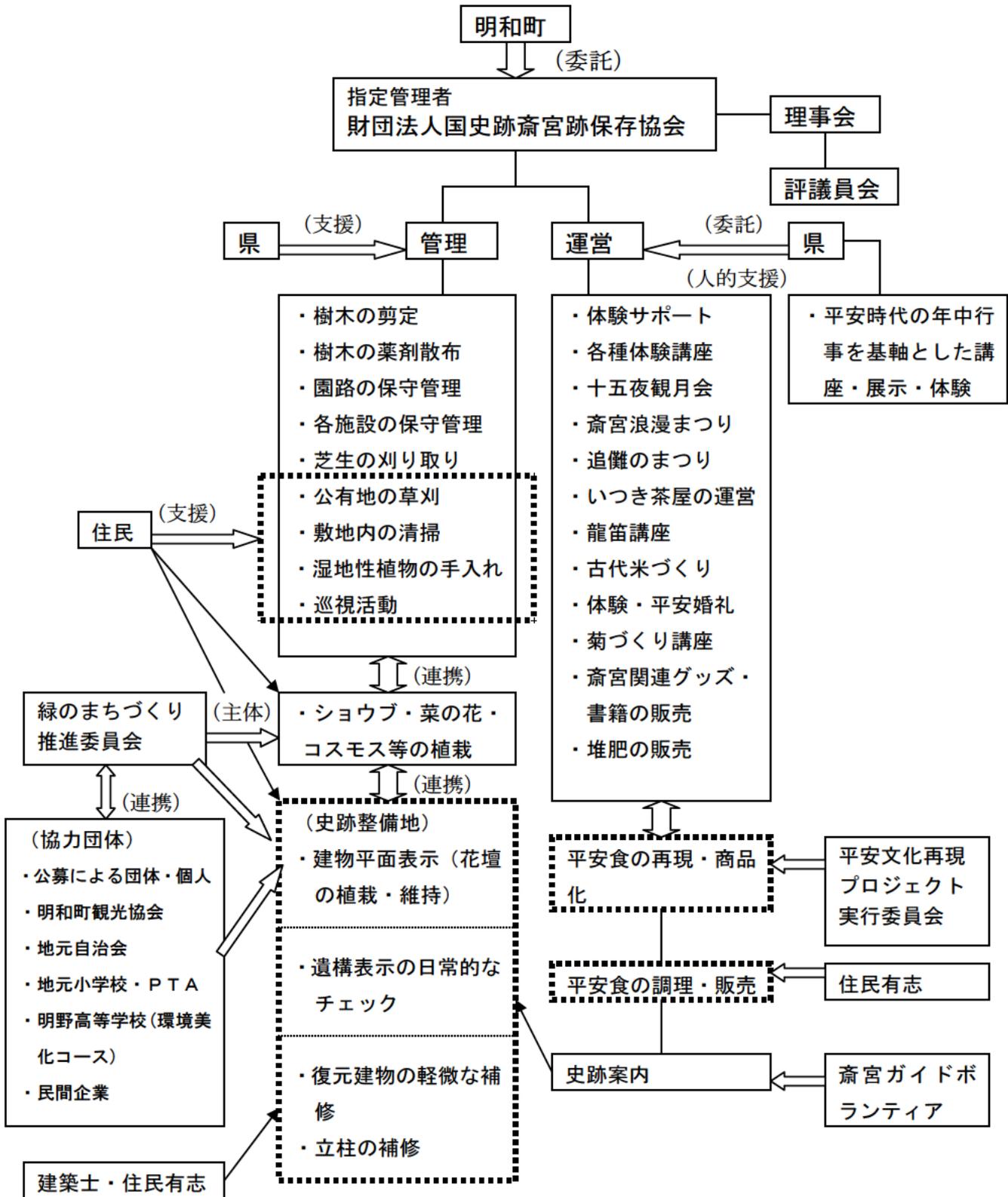
日常の維持・管理業務としては、樹木の剪定、湿地性植物の手入れ・雑草の刈り取り、園路・道路・復元建物や各種施設の保守管理、芝生の刈り取り、敷地内の清掃等があるが、広大な史跡を維持管理していくには、行政だけでは限界があり、巡視活動、清掃、花壇の管理等、地域の方も参画してみんなで支えあっていく体制づくりが必要とされる。そして将来的には「齋宮サポート隊」のようなNPO組織の構築が望まれる。

運営については、財団法人国史跡齋宮跡保存協会を中心に平安文化の体験講座をはじめ、観月会、齋宮浪漫まつり、追儺のまつりが催されているほか、齋王まつり実行委員会による齋王まつり、齋宮跡観光協議会による梅まつりなど、季節ごとに齋宮ならではの様々なイベントが継続的に行われ、齋宮の普及・啓発に貢献している。また、緑のまちづくり推進委員会らにより、公有地を活用して菜の花、ショウブ、コスモスなどが植栽され、来訪者を楽しませている。今後もこうした住民主体の活動が継続され、さらに発展していくことが望まれる。

特に「蘇の拠点」として整備する史跡東部地区では、復元建物の一つをガイドボランティアの史跡案内基地・管理基地として位置付けていることから、その機能が十分発揮されるよう、年次的に体制整備を進める。

なお、史跡整備地区を含めた齋宮全体について、齋宮を核としたまちづくりという視点からどのように活用し、活性化を図っていくかについては、次章で触れることとする。

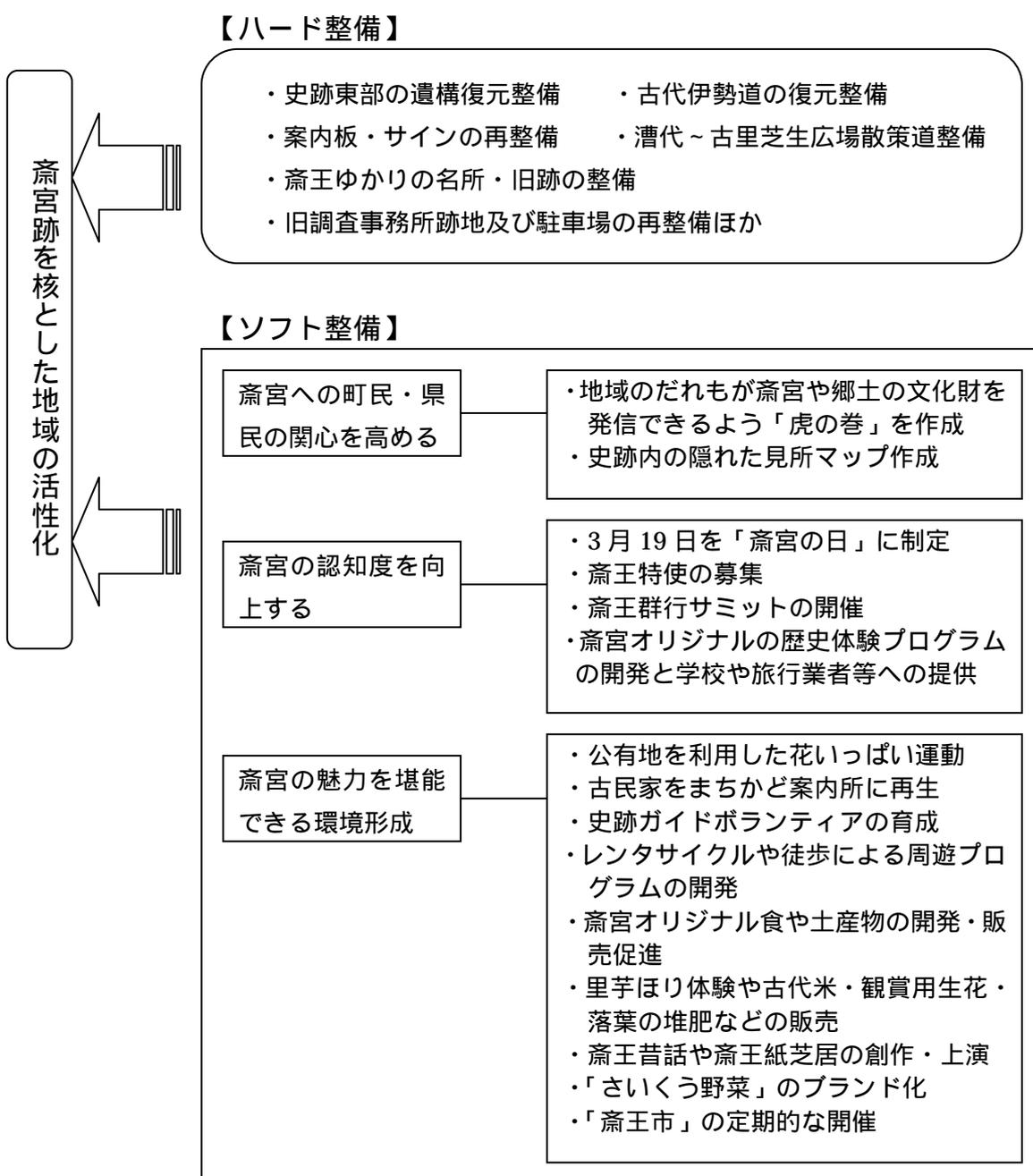
# 新しい管理・運営体制のイメージ



## 第5章 史跡齋宮跡を核とした活性化計画

齋宮に対する県民の関心を高め、齋宮の認知度を向上させ、齋宮の魅力を堪能できる環境をつくるためには、調査研究成果に基づく古代建物・方格地割・古道などの復元整備をはじめ、アクセス道路・散策道の整備、案内板・サインの整備といったハード整備とともに、行政・民間・住民が協働で取り組むソフト面での仕組みづくりや取り組みが重要である。

ここでは、明和町が策定した『史跡齋宮跡を核とした町の活性化基本方針』をベースとして、ソフト面を中心に活性化に向けた取り組み例を下表に示すこととする。



## 具体的な活性化イメージ

- 【その1】 齋宮駅前看板を整理、統合することにより、来訪者が駅を降り立った時、一目で王朝ロマンの町「齋宮」に来たと感じられるようになっている。
- 【その2】 町内の子どもたちや大人のだれもが、来訪者に齋宮の魅力や見所について伝え、案内できるようになっている。
- 【その3】 史跡内を巡る子ども向けと大人向けの周遊マップが完備し、適切な場所に誘導標識や説明板が配備されて、徒歩やレンタサイクルを利用して齋宮跡の広大さが実感できるようになっている。
- 【その4】 史跡内の広場を活用して、地元の農産物や水産加工品を販売する「齋王市」が定期的にかかれ、多くの人で賑わっている。
- 【その5】 住民主体で公有地を利用した花いっぱい運動が展開され、四季を通じて花に誘われて来訪する客が増えている。また、随所に万葉植物がスポット的に植栽され、古代の雰囲気演出されている。
- 【その6】 近鉄電車の車窓から見える風景が、かつてここに齋宮が置かれていた場所だと印象付けられるような史跡整備ができています。
- 【その7】 史跡整備地がビュースポットとなるとともに、来訪者は、ガイドボランティアの案内で往時の齋宮の姿を実感できるようになっている。
- 【その8】 史跡整備地内の実大表示建物を龍笛講座生や齋王の舞の練習会場として活用することにより、そこから聞こえる音から齋宮らしさを感じられるようになっている。
- 【その9】 史跡整備地は、日常的には、学校教育や生涯学習の場あるいは幼児、高齢者の憩いの場として利用されているほか、時には、齋宮に因んだ文化活動の発表の場や、五節句に因んだまつり、「齋王まつり」、「十五夜観月会」、「齋宮浪漫まつり」などのイベント会場として利用され、住民生活の中に齋王文化が根付いているようになっている。

## 第6章 豊かな事業実現に向けて

---

### 1 事業全体の進め方

今回の史跡整備事業は、行政と住民が協働で斎宮跡の歴史・文化的価値に磨きをかけ、その魅力を高めるとともに、史跡全体が「斎宮らしい」雰囲気や味わいを感じられるようにすることが大きな目的であり、目的達成のための新たな視点として住民等との協働を意識しつつ、整備計画づくり、整備事業、整備後の維持・管理等、あらゆる場面で積極的に住民が参加、参画いただける仕組みを作りながら進めることにある。

また、三重県が提唱している「美し国おこし・三重」事業（事業期間：平成21年度～26年度）は、県内の市町単位で取組まれる住民主体のパートナーグループによる地域おこし活動とリーダーとなる人材育成、そして持続可能な地域づくりが趣旨であり、今回の史跡整備事業と期間、趣旨の面で共通する部分が多く、密接に連携して進めることになる。既にこれに呼応する形で竹の文化を発信するまちかど博物館「竹茗舎」や「竹の都・明和」農業生産研究会がグループ登録された。このほか、未登録ではあるが、3年前から活動中の「史跡斎宮跡・伊勢街道まちづくり会」や、斎宮跡普及啓発の要である財団法人国史跡斎宮跡保存協会が、斎宮跡活性化の中心的な役割を今後も担っていくものと思われる。

一方、明和町では、歴史まちづくり法での採択を念頭に、史跡斎宮跡を核とした町づくり計画を地域住民の参加も得て策定する方針が定まり、平成22年度から具体的な実現に向けた取組が始まる予定である。

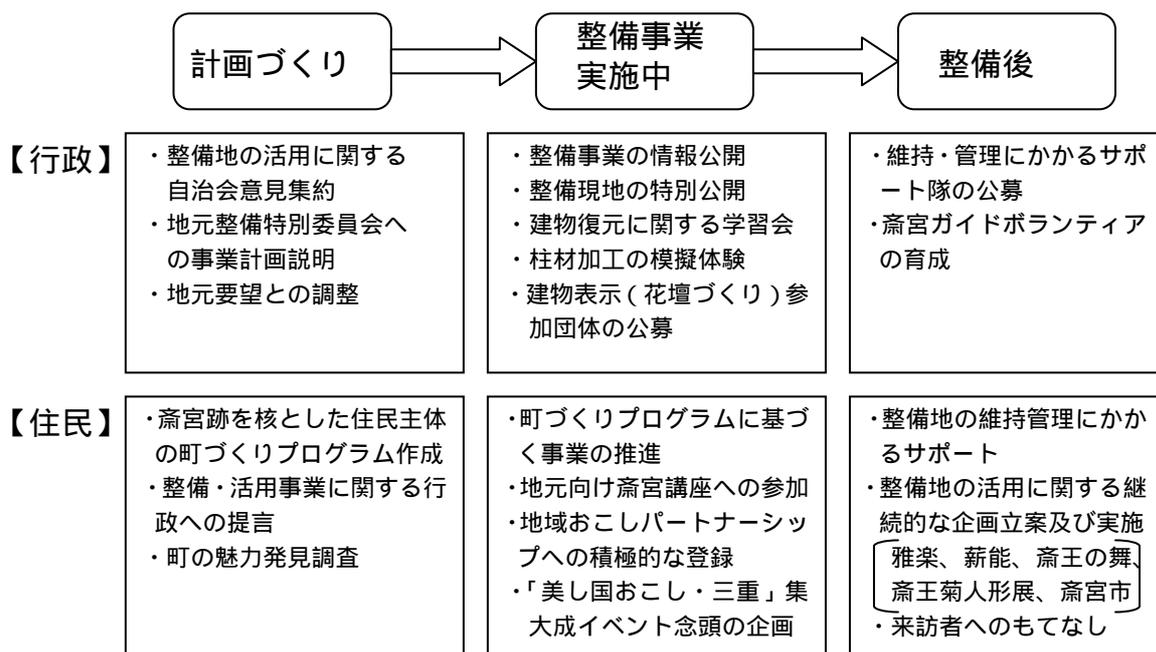
### 2 住民との協働

史跡斎宮跡地内には、約600世帯、2,000人以上の方が居住されていることから、将来にわたって史跡と住民生活との調和のとれた共存共栄を図っていく必要がある。

これまでも、行政と住民が、お互い、理解と納得のもと、発掘調査事業や史跡整備事業が進められるとともに、住民主体による斎王まつりの開催、花の植栽活動、ボランティアによる史跡案内などが実施されてきたが、今回、「蘇の拠点づくり」である本格的な史跡整備事業を実施するにあたり、その成果をより豊かなものとし、史跡全体が多くの方々に利用されるようになるには、なおいっそう、住民の参画や協力が不可欠である。また、行政はそのための仕組みや場づくりを積極的に支援していくことが重要である。

なお、具体的な住民との協働イメージは下記のとおりである。

### 3 具体的な住民との協働イメージ



### 4 整備スケジュール

平成 25 年の伊勢神宮式年遷宮や平成 26 年の「美し国おこし・三重」の集大成イベントを念頭に以下のようなスケジュールを進めたい。

なお、史跡全体の将来的な整備の方向については、発掘調査の進展、整備地の利用状況、土地公有化の状況、財政状況などを勘案しながら改めて検討することとする。

	作業の種類	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
美し国おこし三重	オープニング			↔							
	市町主体の地域づくり			←	地域づくり、人づくり、情報発信				→		
	集大成イベント								↔		
史跡整備	発掘調査	←					→				
	地形測量	↔									
	基本計画			↔							
	実施設計				↔		↔		↔		
	整備工事						← 史跡東部			→	伊勢道
	記念事業								↔		
備考				史跡指定30周年				式年遷宮	史跡東部整備完成	伊勢道整備完成	